

千代田建設株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女とも全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年10月1日～2026年9月30日

2. 当社の課題

- ・女性からの応募が少ない。
- ・女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

全社員に占める女性の割合を 20%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- ・2021年10月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- ・2022年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。
- ・2023年4月～ 社内の配置転換のルールを明確化する。
- ・2024年4月～ 工事部門への女性の積極的な配置をする。

目標 2

全社員の一月あたりの平均残業時間を 10 時間以内とする。

〈実施時期・取組内容〉

- ・2021年10月～ 長時間労働の削減方針について、経営トップからメッセージを発信する。(毎年1回実施)
- ・2022年4月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- ・2023年4月～ 毎週水曜日と金曜日は管理職も含めた完全定時退社とする。
- ・2024年4月～ 部門ごとの業務効率化計画の進捗状況を経営会議での報告事項とする。
- ・2024年4月～ 社内の業務効率化へ優れた取組に対して表彰を行い、好事例として全社に展開する。